

お知らせ 稲美町に「こどもの居場所」を広げよう！ こどもの居場所づくりコーディネーターがサポートします

稲美町から委託を受けて地域の中で子どもたちの健やかな育ちを支援するため、新たに「こどもの居場所づくりコーディネーター配置等支援事業」がスタートしました！

本事業は、「特定非営利活動法人ゆるり家」と「稲美町社会福祉協議会」が連携し、町内のこどもの居場所づくりを推進していくものです。



【相談窓口】

電話・SNS・対面でご相談いただけます。安心して利用できるよう総合的にサポートします。



【活動支援】

こどもの居場所づくりの相談や立ち上げを支援。運営者同士の交流の場や、研修会・学習会を企画し、ネットワークづくりを応援します。



【情報発信】

専用SNSで、開催情報をわかりやすく発信。広く知っていただく活動を行います。

【地域の皆さまへのお願い】

こどもの居場所づくりに向けて、企業・団体・個人の皆さまからの物品の提供やご寄付を受け付けています。地域全体で子どもたちを温かく見守る居場所づくりに、ぜひご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】

稲美町社会福祉協議会 ☎079-492-8668
NPO法人ゆるり家 ☎080-9085-7695
相談用メールアドレス：soudan@ibasho173.jp



「ちょっと参加してみようかな」が、つながりの第一歩。

■花壇の土の入れ替えをお手伝いしませんか？

10月28日(水)
9:00～10:00
主催：花一輪まちづくりの会

■「スマホ教えて！」
inオープンカフェ

11月13日(金)
10:00～11:30
デジタルボランティアがスマホの使い方をお手伝いします。

■みんなのタキビー

11月13日(金)
18:00～20:00
たき火を囲んで、みんなで語りましょう♪

令和8年熊本地震義援金

令和8年7月28日発生の熊本地震により被災された方々を支援するための義援金です。

受付期間：令和8年10月30日まで
(R8.8.18～R8.9.9受付分)

氏名(敬称略・受付順)	金額
募金箱	¥20,444
合同街頭募金活動(8/21)	¥47,293
匿名	¥13,500
森あいさいき広場	¥2,500
国岡盆踊り実行委員会	¥2,740
前原ぶどう園	¥5,000

合同街頭募金活動

稲美中学校・稲美北中学校・東播磨高等学校

8月21日(金) コープ稲美店・DCM稲美店前
参加者：生徒43名 ボランティア1名
募金総額47,293円



1時間程の活動でしたが、多くの方に協力いただき、たくさんのあたたかいお気持ちが集まりました。

・初めての募金活動に参加しました。人とのつながりが感じられました。(高1)
・子どもたちの笑顔と声に元気をもらいました。(募金に協力いただいた男性)

善意の預託ありがとうございました

(令和8年8月受付分)

金銭寄附	氏名(敬称略)	金額	内容
	匿名	¥4,522	寄付
物品預託	氏名(敬称略)	物品	内容
	匿名	米9kg	寄付
	加藤 彰一	育児用品数点	寄附
	ファミリーマート稲美五軒屋店・稲美蛸草店	食品20kg	寄付
	匿名	米150kg	寄付

社協のつづやき

10月になっても長引く残暑のせいで、半袖をしまうタイミングが難しいです。半袖からしても、きっと自分の出番がこんなに長いと思っていないですよね。さて、私は7月に入職してから3か月が経とうとしています。いろいろな方とお会いしてきた中で「大事にしようと思ったら、大事にしてくれる」と、ふと口にされた方の言葉が心に残っています。このような言葉をいただける関係性を築いてきたのだと思うと、とても胸を打たれました。私も相手のことを大事に思う気持ちを忘れず、社協での初めての冬を迎えたいと思います。(J.K)

■オープンカフェ(みんなの居場所事業) 原則毎月第2金曜日 10時～11時30分 障害者ふれあいセンター 予約不要 100円要

■生きづらさを抱える成人をもつ親のつどい 原則毎月第2水曜日 10時～12時 障害者ふれあいセンター 予約不要

■いろとりどり(こどもの療育と支援を考える会) 原則毎月第3木曜日 10時～12時 予約不要



月刊広報

稲美の社協さん

編集発行 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3

障害者ふれあいセンター内

TEL(079)492-8668 FAX(079)492-9170



稲美町社会福祉協議会キャラクター
まいまいちゃん(左) コスティアちゃん(右)

令和8年(2026)

10月号

NO.361

福祉講演会

「三日分の新聞」

～ほっとかへん町の小さな気づきと地域福祉～

2026
11月8日(日)
10:30～12:00

ある日、
おとなりの新聞が
たまっていることに気づいた.....

参加無料
申込要

ご近所の「あれ？」が、大切な見守りに。

「地域福祉」や「見守り」と聞くと、少しむずかしく感じるかもしれません。しかし本当に大切なのは、日々の暮らしの中でのちょっとした「気づき」や「おせっかい」です。

上方講師
旭堂南歩さんが登壇!!



稲美町出身。稲美町ふるさと大使。
2019年上方講談協会会長旭堂南左衛門に入門。
関西を拠点に、古典の講談を継承すると共に、
「平凡な偉人を後世に」をテーマに、庶民を主人公にした一代記物語を創作・披露する「ヒューマン講談」で全国で披露しています。

上方講師の旭堂 南歩氏をお迎えし、笑いと涙を交えながら、「がんばらない見守り」のあり方を楽しく学びます。住民の皆さまも、福祉の専門職も一緒にお話を聞いて考える場にしませんか。

日時：2026年11月8日(日) 10:30～12:00

場所：稲美町役場 コミュニティセンター
4階ホール(稲美町国岡1-1)

講師：旭堂 南歩氏(上方講師)

申込：要 10月30日(金)締切
☎079-492-8668

もしくはQRコードで

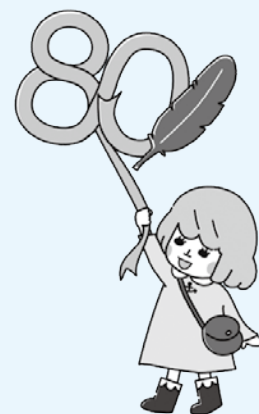
共催：ほっとかへんネット稲美



いつもあたたかいご協力ありがとうございます

■善意銀行 受付随時 ■赤い羽根共同募金 毎年10月～12月 ■歳末助け合い募金 毎年12月

おかげさまで



80年

赤い羽根が結ぶ

「いなみの笑顔と感謝のバトン」

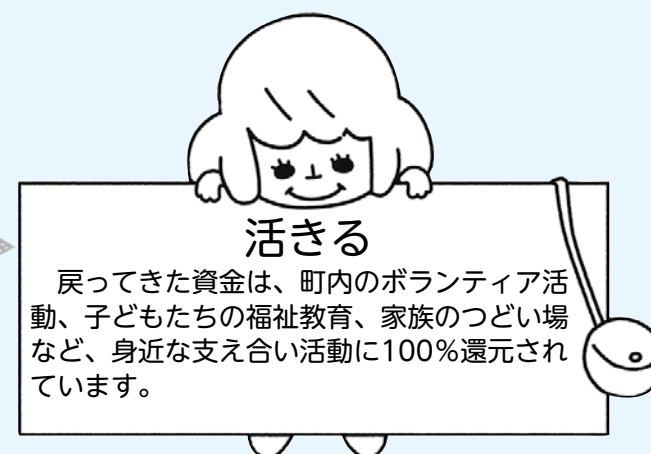
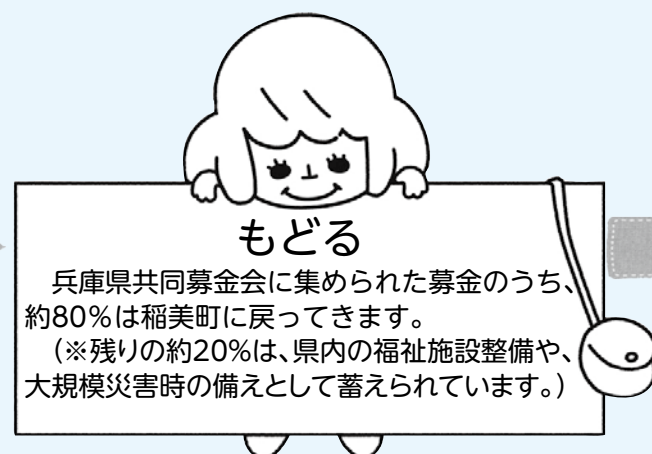
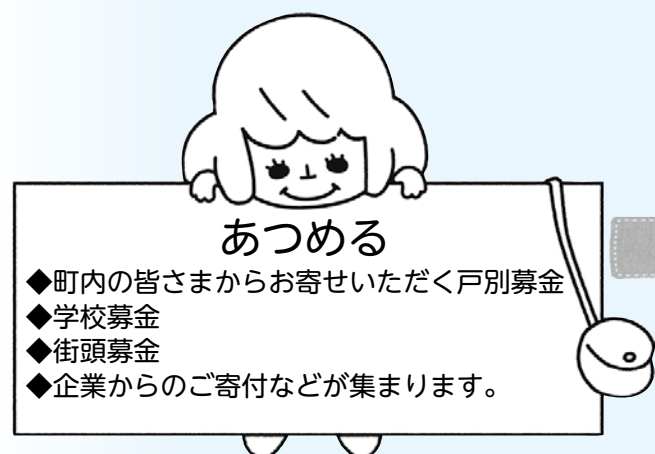
赤い羽根共同
募金運動
10月1日～
3月31日

八十周年
ありがとう。これからも一緒に。

昭和22年（1947年）、戦後復興のための「国民たすけあい運動」として始まった共同募金運動。

混乱期の中でお互いを助け合うために始まったこの温かい取り組みは、時代を超え、今、稲美町でもしっかりと受け継がれています。

これまで長きにわたり、温かいご協力を寄せてくださった皆さま、そして地域で支えてくださったボランティアの皆さまに、心より感謝申し上げます。
皆さまの「だれかの役に立ちたい」という優しいお気持ちこそが、稲美町の福祉を支える大きな力になっています。



赤い羽根共同募金で応援しています
【ボランティア活動】
ボランティア × 社協 × 地域
♪「なんなん喫茶」をご紹介♪
地域のボランティアが運営する、誰でも気軽に立ち寄れる居場所。ボランティアの皆さまの「誰かのために」「地域のために」という思いが詰まった喫茶です。
稲美町社協は、ボランティア活動を応援し、人と人がつながる地域づくりをサポートしています。皆さまから寄せられた募金は、地域の中のさまざまな活動に活かされています。
ぜひ「なんなん喫茶」にお立ち寄りください。
■火～土曜日 10:00～14:00（祝日はお休み）
天満南小学校 ランチルーム（稲美町森安81）
お茶代100円（※お菓子は9月末をもって中止）

【福祉教育指定校事業】にも赤い羽根共同募金が活かされています！

学校 × 社協 × 地域

福祉教育指定校事業は、子どもたちが福祉について学び、体験し、地域の人と関わる中で、「自分にできること」を考える学習です。

稲美町社協は、学校と地域をつなぎながら、子どもたちの学びをサポートしています。

そして、この事業で大切にしているのは、「福祉を知る」ことだけではありません。

人と出会い、関わり、考える。

その経験を通して、子どもたちが地域の一員として、「自分にできること」を見つけていく。

そんな学びを、学校・社協・地域が一緒になってつくっています。



【企業の皆さまへ】

株式会社などの法人の皆さまからの共同募金へのご寄付は、法人税法により「全額損金算入」とすることが出来ます。これは特定公益増進法人に直接寄付する場合に比べて、税制上の格段の優遇措置となっています。

地域のやさしさを支えるパートナーとして、今年度もご協力をよろしくお願いいたします。



▲兵庫県共同募金会

令和7年度 共同募金のつかいみち

	配分事業（団体）	配分金（円）
ボランティア講座・研修	・手話体験講座 ・つどい場はじめの学校	295,823
交流事業	・聴覚、視覚障がい者交流会	109,781
啓発事業	・社協だより発行 ・福祉教育指定校事業（小学校、中学校、幼稚園） ・福祉学習担当者会議	2,332,256
団体助成事業	・障がい者団体等5団体へ助成	350,000
	・ボランティアグループ等28団体へ助成	982,000
その他	・ひとり親家庭小学校入学祝 ・人権福祉フェスティバル協賛 ・印刷機の貸出 ・介護機器の貸出	79,140
合 計		4,149,000

■暮らしの法律相談・弁護士相談 原則毎月第2木曜日13時～15時 障害者ふれあいセンター 次回相談日 前日12時迄の予約要（先着4名）

■暮らしの法律相談・司法書士相談 原則毎月第1・3木曜日13時30分～15時（第1）総合福祉会館（第3）

母里福祉会館 前月1日から予約受付

■障がい者基幹相談支援センター 相談随時 月～金曜日 8時30分～17時15分 祝日除く ☎079-492-5577

■介護相談・認知症相談 相談随時 月～金曜日9時～17時 祝日除く ☎079-492-8779

■さくら草の会（介護者の会）原則毎月第4金曜日10時～11時30分 障害者ふれあいセンター 予約不要